

第1回 福島市復興計画検討委員会 議事要旨

1 日時 平成23年7月25日(月) 13:30~16:30

2 場所 福島市役所(本庁舎)4階「庁議室兼防災対策室」

3 出席者

委員長	佐藤 滋	学識経験者【都市計画】《早稲田大学 理工学術院 教授》
副委員長	小沢 喜仁	学識経験者【地域振興】《福島大学 共生システム理工学類 教授》
委員	穴戸 忠男	福島市自治振興協議会連合会 監事
	平澤 久	福島市町内会連合会 会長
	藤原 聡	福島市小中学校PTA連合会 会長
	深澤 秀樹	製造業関係者【福島キヤノン(株)代表取締役社長】
	渡辺 匡	商業関係者【福島市商店街連合会会長】
	渡邊 和裕	観光関係者【一般社団法人 福島市観光物産協会会長】
	有我 由紀夫	医療関係者【福島市医師会会長】
	阿部 泰博	ふくしま街づくり夢仕掛人塾 塾生
	富田 俊子	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員
	斎藤 勝則	福島市総合計画 前期基本計画策定市民会議 公募委員

4 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介(自己紹介)
- 5 事務局職員紹介
- 6 会議
 - (1) 委員長・副委員長の選出
 - (2) 諮問
 - (3) 議事
 - ① 今後の進め方について
 - ② 福島市復興計画について
 - ・事務局より被災状況等について説明
 - ・各委員より意見発表
 - ③ その他
- 7 その他
- 8 閉会

会 議 概 要

《市長あいさつ》

本市においては、平成23年3月11日の東日本大震災発生以来、地震による被害と原発事故に伴う放射能被害が市民に重くのしかかっております。そのため、基礎自治体としての現状への対応とこれからの展望を拓くため、復興計画検討委員会を立ち上げて専門的かつ幅広い意見を集めた上で「福島市復興計画」を策定するものであります。

放射能に対する市民の不安が高まっており、福島市を離れていく住民がいるという現状、離れていかないまでも不安の中で引き続き生活していかざるを得ないと感じる住民が沢山おります。また、人口約29万人の本市には約1万人の人々が避難して来られております。これら数多くの行政課題に対するご教示を委員の皆様にお願ひし、検討委員会立ち上げの挨拶とさせていただきます。

《会議》

(1) 委員長・副委員長の選出

委員長：佐藤 滋 早稲田大学理工学術院教授

副委員長：小沢 喜仁 福島大学共生システム理工学類教授

(2) 諮問

市長より佐藤 滋委員長に諮問書が手渡され、諮問事項の説明がなされる。

(市長からの説明概要)

【放射能対策】

○「放射能に市民協働で全力で立ち向かう、福島市の決意」を示していただきたい。

○「放射能から市民を守るまちづくり」

・「市内の放射線量の低い地域へのまちづくりの推進」

放射線量が比較的低い市内西部地域の市街化調整区域において、特区制度を活用した安心して生活ができるまちづくりが推進できないか。

・「放射性物質の除染と放射線遮蔽による安全安心の推進」

全市の除染を目標に、市民協働で取り組む必要がある。ただし、国・東京電力の責任はしっかりと追及していく。また、汚泥処理の方針等一連の対応策を早急に示すよう国に求める。

○「継続的な健康診断など、市民の健康を守るまちづくり」

長期にわたる健康管理により、安心を確保する必要がある。

○「新たな分野の産業の誘致など、復興から新たな挑戦へつなげるまちづくり」

現状の最大の課題は、いかにして風評被害を乗り越えていくか。

将来に向けては、全世界で“FUKUSHIMA”が注目されているなかで、放射能対策の先進的な研究機関の誘致などを行っていききたい。

【震災復旧について】

○「住宅被災された方が、元の生活を取り戻せる支援方針」

柔軟な対応による支援を行いたいと考えている。

○「被災された企業が、経営を継続できる支援方針」

中小企業を中心に支援を継続していきたい。

○「上下水道、道路橋りょうなどのインフラの完全復旧と、災害に強いまちづくり」

についてご検討いただきたい。

(3) 議事

※本会議は、報道機関に対して原則公開とし、議事要旨を市のホームページ上で公表することを決定した上で議事を開始した。

①今後の進め方

◆事務局説明

○第1回検討委員会会議（7月25日（月））

委員の意見聴取

○第1次復興計画案の作成

事務局案を作成（8月上旬）

⇒ 各委員より意見を聴取（書面・電子メール・訪問等）して修正を加える

○第2回検討委員会会議（9月5日（月）予定）

第1次復興計画案の決定

○第3回検討委員会会議（10月5日（水）予定）

第2次復興計画の意見聴取

○12月：第2次復興計画案の決定

○1月以降：必要に応じ第3次計画の検討

※第1次復興計画においては、復興の基本理念、基本方針を明らかにし、第2次計画以降においてより具体的な施策体系及び事業を明らかにしていく。

◆質疑等

（委員から意見）

○計画を策定している間も風評被害は進行している。この委員会で出た意見・提案を、即座に市政に取り入れるべきだ。そのための部署横断的体制の整備も必要だ。

（事務局より回答）

○復興計画の策定と放射能に関する各種対策は全て同時並行で進める。部署横断的体制の整備についても、現在検討を進めている。

②福島市復興計画について

◆事務局説明

○被災状況等（本市における災害の特徴）

1 地震災害

- (1) 住宅地法面が崩壊し、今なお避難指示継続中の地区がある
- (2) 地震により家屋をなくした市民がいる
- (3) 公共施設やインフラの復旧には着手済みである

2 原発事故災害

- (1) 各種避難指示区域には指定されていない
- (2) 放射線量が高い数値で推移している
- (3) 市内に「ホットスポット」が確認され、市民の不安が高まっている
- (4) 農産物の出荷制限のほか、風評被害により市内産業は大きな被害を受けている

3 避難者受け入れ

- (1) 1万人を超える避難者を受け入れている
- (2) 3年以上長期にわたる対応が必要となる可能性がある

○課題

- (1) 地震災害

- ①住宅の確保 ②ライフラインの完全復旧 ③産業の復興
- (2) 原子力災害

- ①除染 ②廃棄物の処理 ③市民の健康管理 ④風評被害の払拭 ⑤産業の復興
- (3) 災害に強いまちづくり

- ①公共施設の耐震化 ②地域団体との連携強化 ③除染しやすいまちづくり
- ④広域連携の強化

- (4) 財源の確保

- ①特区の活用検討 ②国・県に対する各種財政支援措置要求 ③賠償責任の明確化

○基本理念及び基本方針等について

- ・基本理念：復興の基本的な考え方
- ・基本方針：基本理念を具体化するための施策の方向性を示す

◆質疑等

(委員質問)

福島市から市外に避難している住民の数は？

(事務局回答)

正確な人数は現在まで掴めていない。参考データとして、7月上旬現在で住民票の異動届を出さず市外に避難した市民のうち県に届出を行っている人数が、約1,500名。また、6月末日時点で市外の小・中学校に就学している児童・生徒数は約260名程度。今後、県と連携して正確な人数の把握に努めたい。

(委員意見)

- ・市外に避難している住民の数をしっかりと把握し、福島市に戻ってもらうための対策を講じるべき。農産物等の安全性をいくらアピールしても、地元住民が避難している状況では風評被害の払拭は難しい。

(委員質問)

市民に線量計が貸し出されているが、計測方法が十分に周知されていないため、全体的には低線量の地域でも局所的に高い線量が独り歩きしている。

(事務局回答)

貸し出す際の説明、マニュアルの添付、貸し出し中の問い合わせへの対応等、徹底する。

(委員意見)

- ・放射線量のような数値はどうしても独り歩きしてしまう。貸し出す際に計測方法の意味についても説明するなど、正しい情報による理解を促すなどの工夫が必要だ。
- ・事務局には、計画策定に必要なので、客観的かつ正確なデータの提供を要請する。

◆各委員より意見発表

- 農家は風評被害に困っている。その上、食肉牛の飼料からセシウムが検出された問題では、あたかも農家が悪いかのような一部報道がある。しかし、問題なのは、正しい情報が農家まで伝わっていなかったことだ。また、外部への情報発信についても、産品に安全表示を施すなど正しい情報の発信に努めるべきだ。
- 市民が放射線量を測定する際の方法について周知徹底が必要だ。また、線量の危険性について明確な基準が必要だ。
- 学校の表土改良事業は着々と進められており、改良後は大幅に線量が下がるなどの効果がでている。しかし、小学生の親を中心に、一度汚染されてしまった校庭を子ども

も達が使用することへの不安が大きいことから、改良後も校庭を開放できない学校がある。

通学路等の除染は、地域全体での取り組みが必要だ。方法を間違えると新たなホットスポットを作り出しかねず、住民間のトラブルを引き起こしかねない。放射線アドバイザーの助言を基に、実効性ある除染計画を策定すべきだ。

学校給食に県内産の食材を使用することへの不安の声が多い。今後、給食センターに放射性物質の測定器が導入されるが、出荷の段階で測定し安全表示を行うべきだ。

かなりの人数の親子が不本意ながら県外に移っている。一方で、この様な時だからこそ子どもたちとここに留まり、何とか福島を再生したいと考えている親も沢山いる。市は、住民の様々な思いをしっかりと受け止め、柔軟な対応を心掛けてもらいたい。今回の震災対応では、市の横断的組織力不足が指摘される。ぜひ、組織横断的な総合チームをつくって欲しい。この復興計画を実行に移す上でも必ず必要になるはずだ。

- この様な委員会は、通常は長期的かつ全体的な話が中心になるはずだが、非常に短期的で放射能に特化したような委員会であるのかと思わせるような状況だ。また、復興理念にあたっての主役は市民のはずだが、今日の会議の流れでは、福島市総合計画の見直しを念頭においた行政主導にみえる。福島のブランドをどう立て直すのか、というところに論点があるべきであり、計画の中身が除染や風評被害対策のアイデア集なのであればもっとスピード感が必要だと感じる。

今回の問題は“風評被害”ではなく、“不安”だと考えている。年間被爆量や食品の安全に関する明確な基準がないため、常に不安がつきまとうということだ。よって、不安をどう取り除いていくか、ということに焦点を合わせるべきだ。

- 復興にあたっては、短期的な取り組みと中・長期的な展望をわけて整理したい。
目下のところは、福島を“キレイにする”、それにより不安を取り除いていくことが必要だ。
中・長期的なことになると、福島市に來られている避難者の雇用確保やインフラの再整備に焦点を合わせるべきだ。
市民には、団結心と実現性のある希望を持ってもらう必要がある。そのために、例えば思い切ってテレビCMを製作するなどして、市長から市民にメッセージを送る必要があるのではないか。

- 風評被害を逆手に取るくらいのはたかさが必要だ。
例えば、除染活動が人海戦術であるのならば、“宇宙戦艦ヤマト イスカンダル作戦”などの魅力的なキャッチコピーを作って全国からボランティアを募る。これを、観光戦略とセットで進めることで、付加価値を作り出すことも出来る。こうしたアイデアを事業化するため、市役所の部署に横断的な機能を持たせることが重要だ。また、事業を効果的に推進するため、戦略的な広報を行う部署も必要である。

長期的な展望については、例えば原子力に関する国際会議を福島で開いて世界中から人を集め、長期滞在・交流人口拡大型の観光を作り出すとともに経済の活性化へと結びつけるなど、複合的な政策をとるための計画を練るべきだ。

期間の長短に関わらず、今回の様な有事の際には、横断的な組織機構により複合的な政策を推し進める必要がある。

- 応急仮設住宅に住む方々のための市内医療マップを作成するなど、福島市に避難して來られた方々に対するきめ細やかな心配りが必要だ。
震災以降、医療現場においても、小児患者の減少、里帰り出産の激減という問題や、市民の健康不安に対して、医師が経験に基づいて安心させるための情報を発信しても、

心からの信頼を得ることが難しく、不安なままに福島を去る人々がいる、という現実がある。医療に従事する者にとっても、年間被爆量の基準が示された経過を踏まえれば、患者に信頼させることは相当難しい。

しかし、このままではいつまで経っても復興の道筋が立たない、この放射能被害に遭った福島を復興させるために、現状を正確に把握した上で医療環境を整えていきたい。また、子どもたちを放射能から守る、こういう時こそ医療者としての使命感をもって立ち向かう、だから皆さん一緒にがんばりましょう、と医療界からもメッセージを発信したい。

- 中小企業にとっては、震災以降もブランド力を強化する課題は変わらない。今回の放射能被害では、ブランド力の脆弱さが明るみに出てしまった。今後、挽回していくためには、商品の安全性などに対する不安の払拭が必要である。そのためには、顧客との直接の対話やコミュニケーションツールを活用したきめ細やかなやりとりなど、地道な活動しかないだろう。

今後、福島が復興していく上で、若い世代の前向きな取り組みが重要となってくるのではないかと。そのためには、20～50年の長期にわたるビジョンづくりがあっても良い。

- 放射能という目に見えないものに対する不安が、様々な問題の根源になっている。例えば、“ホットスポット”と呼ばれる箇所が近くにあるようなところで自家用野菜を作っているお年寄りが、以前は収穫物を皆に配って喜んでもらえたが、今は誰にも食べてもらえず生きがいをなくした、と話すのを聞いた。また、子をもつ親たちが、この福島で育った子ども達は将来結婚に支障が出るのではないかと、という不安を抱えている。この夏休みに福島を離れていく子どもたちが数多くいるようだ。それは、やはり放射能に対する認識不足もあるだろうが、やはり根本的には不安だ、ということに尽きると思う。

それらに対しては、例えば市政だよりで子どもからお年寄りまで誰でもわかるかたちで食品の安全性について広報するなど、正しい情報、安心できる情報を発信していただきたい。

また、通学路の草刈など、自分たちにもできることがある。とにかく、不安を取り除くということが一番の対策だと思っている。

〈質問〉9月から小学生らに配布される積算線量計は、乳幼児には配布されないのか？

- 復興計画の“復興”という部分に関して、市民はどう受け止めるのか。地震災害については、一部地域を除いて一定の目処がついており、やはり、今急がれるのは放射能対策だ。これに焦点を当てて、安全・安心な生活を取り戻すための復興計画をつくるべきだ。

また、8月には除染計画が策定されるが、自分の家は自分たちで除染できるような市民向けのマニュアルの作成をお願いしたい。行政だけでなく、我々市民もできることはやる、そのためのマニュアル作成をお願いしたい。

- まず、基本的に一番重要なのは正確な情報を基に行動すること。市民の不安は、すべてこういうところからきている。

除染に関して、緊急度が高いところは市を主体とし、比較的低い地域については地域の力を使って取り除いてしまった方が良い。その際は、放射能などに関する正しい情報・理解に基づき行動することが重要だ。ところが、市民が行動する際の情報の拠り所としては、マスコミに依存しているところが大きく、必ずしも地域からきちんと情報が出されているとは言い難いのではないかと。地域からの発信力が問われている。

我々も地域からの発信、「元気にやっています」というアピールも重要だ。

福島市に1万人以上の方が避難して来られている現状を考えると、雇用も含めた産業が重要な問題になってくる。そういった点から、この委員会は、中・長期的な視点で指針を出しておかなければならない。人々が活動するための指針、安全・安心を確保しながら、皆でいきいきと活動するためのメッセージを出すことが非常に重要である。

また、不安から地場の農産物を買わない方もいる様だが、農家が農産物を作らなくなったら、我々地域住民が一番困る。地域が問われている今、これらのしくみづくりについて委員の知恵を出し合い、この計画において中・長期的な視点で盛り込んでいきたい。

(議長)

非常に重要な意見、アイデアを出していただいた。

先ほど委員から出されていた、行政内部で短期的・即時的な対応、有事の際の体制がどうなっているのか見えてこない、という点について、行政側としてどのような体制をつくっていくのか、説明いただきたい。もし、それが弱いのであれば、是非強化する体制を整えていただきたい。そうしなければ、計画を策定しても基本的な解決にならない。

また、諮問書に「次の事項についてご配慮願います」として諮問事項が7項目挙げられているが、この項目は検討委員会の案において最低限盛り込んで欲しい事項であり、たとえば1万人を超える福島市への避難者に対する対応など、諮問事項に直接記載されていない案件についても、案に盛り込んでいきたいと考えるが、それで間違いはないか。委員よりこの他にも質問が挙がっているので、併せて回答いただきたい。

(事務局回答)

まず、委員よりご質問いただいた乳幼児に対する線量計の貸し出しについては、0歳児からの配布も行う。ただし、乳児については現在使用方法について検討中。決まり次第、ご希望される方について配布する予定。

次に、市の組織体制に関するご質問への回答。

今回の震災において、地震災害対応、避難者受け入れに関する対応等、災害対策本部を設置して対応してきた。しかし、ここにきて、放射能対策についてはこの体制が通用しなくなりつつあることが、徐々に明らかになってきた。災害対策本部は、従来より洪水・地震等の事後対応を中心機能とするが、今回は継続する災害だ。したがって、中・長期的な対策に堪える横断的な体制を構築する必要がある、と認識している。この体制は、何としても年度内につくりたいと考えている。今のところ具体を示すことは出来ないが、次回9月にはその枠組みをお示ししたい。その間は、既存の災害対策本部の枠組みを活用し、横割りの体制を整備して対応して参りたい。

諮問に関するご質問については、諮問事項以外についても検討いただき、計画案に盛り込んでいただきたい。

(議長)

今日語られたことで大切なことは、正確な情報の開示とそれに基づく行動だ。また、対外的なアピールも重要だ、ということだ。これらについては、直ぐにでも取り組んで欲しいものであり、計画策定と並行するようご検討いただきたい。

最後に、委員の皆様より追加事項があればお願いしたい。

(委員より質問)

新聞報道によると、渡利・大波地区の線量の高い地域について移住計画のようなものがあり、本委員会に諮るということだが、これについてはいかがか？

(事務局)

新聞報道の内容は、市長が申し上げました、高線量の地域住民には、比較的線量の低い地域に公営住宅をつくって希望者に住んでもらいたい、という話の流れだと認識している。市長の思いは、市内から出て行かれる住民がいる中で、市内にも安心して生活ができる受け皿をつくりたいということだ。市外への流出を防ぐということと、不安を解消するということでの政策だと考える。

委員の皆様方からも、ぜひとも高線量地域に関する政策、アイデア、ご意見等ありましたらお寄せいただきたい。それらを、フィードバックしていきたい。

(議長)

まずは、住民に対して正しい情報の提供等により現状をきちんと説明していく。それでも非常に不安に思っている方に対しては、ケアを行っていくことが重要になっている。ケアでもなかなかカバーしきれない場合の手段の一つとして、先ほどの政策がある、ということだと理解している。

委員の皆様には、それぞれの団体の意見集約も含めて、ぜひとも多様な意見、アイデアを寄せていただき、この計画にフィードバックさせていただきたい。
本日の議事はこれで終了する。